

第6章（3）勤労者福祉 ③技能振興の充実

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」
 水色：「安全・安心なまち」の実現につながる事業
 緑色：「働くまち」の実現につながる事業
 黄色：「子どもが育つまち」の実現につながる事業
 桃色：「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業
 灰色：その他重点的に推進すべき事業

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
技能振興事業	産業振興課 商工課	技能者の経済的社会的地位及び技術水準の向上を図るため、優秀な技能者の表彰及び技能職団体への助成などを行います。	750	624	500	368	500	337	H30所管課変更